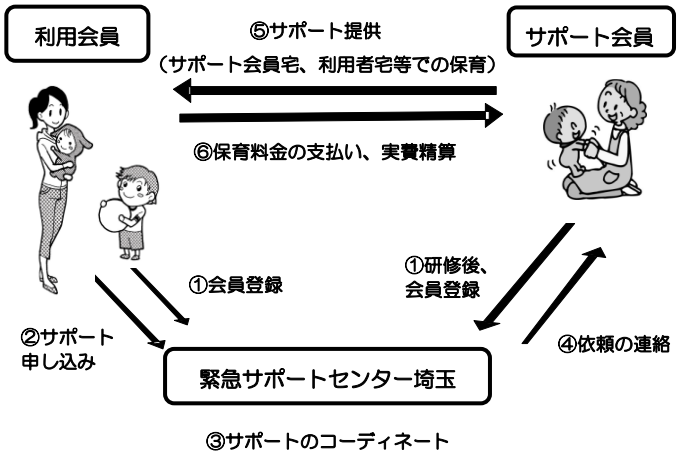
病児・病後児保育、宿泊を伴う保育、緊急的一時保育

さいたま市子育て緊急サポート

会員登録・利用の手引き

●●●緊急サポートセンター埼玉の活動●●●

「緊急サポートセンター埼玉」は、病児・病後児の預かり、宿泊を伴うお子さんの預かり、緊急的なお子さんの預かりを行っています。



●●●緊急サポートの仕組み●●●

子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、双方の合意のもと、お子さんの預かりを行う会員組織の助け合い活動です。
センターは、利用会員の援助内容や要望にお応えできるサポート会員を紹介し、安心して援助活動が行えるようにお手伝いします。

●●●　利用会員になるには●●●

※ご利用には会員登録が必要です。**会員登録はホームページからできます。**

①「緊急サポートセンター埼玉」で検索

緊急サポートセンター埼玉　検索

↓

②お住いの地域をクリック
お住まいの地域の会則、手引きをお読みください。

↓

③入会申し込みフォームを入力して送信。

↓

④登録完了！

※ご登録前でも利用はできますが、お預かりに必要な事項を詳しくお聞きしますのでお時間を頂く場合があります。

●●●こんな時ご利用ください●●●



- お子さんが風邪や発熱で保育施設に預けられない時
- 保護者が体調不良で保育が困難な時
- 宿泊を伴う子供の預かりが必要な時　**※病児の宿泊は行えません**
- 保育施設からの急な呼び出しがあった時
- 当日など急を要する時
- その他育児に関わる援助が必要な時　　等

[問合せ先]

運営団体：特定非営利活動法人病児保育を作る会

緊急サポートセンター埼玉

TEL:048-297-2903　（受付時間：7：00~20：00）

E-mail　byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp

〒333-0801　川口市東川口 4-2-20　プロミネンスⅡ　102

●●●　預かり場所　●●●

・利用会員宅、サポート会員宅、等

●●●預かり対象年齢●●●

・０歳～小学校６年生まで



●●●預かり人数●●●

複数のお子さんの預かり可。
サポート会員さんと相談の上決定します。
但し、病児・病後児の預かりは原則サポート会員１人にお子さん１人まで。

●●●　サポート会員について　●●●

保育、看護、救命救急等の講習（24 時間）を受講された子育て経験のある子供の好きな有償ボランティアです。
資格をお持ちの方もおりますが、ほとんどは一般のご家庭の方です。
専門家ではありませんので 医療器具（吸入器、酸素など）を使った援助についてはご相談下さい。

●●●　利用料金について　●●●

※利用料金の一部を市が補助します。利用会員は利用料金から市からの補助緊分を差し引いた利用者負担額を、保育終了時にサポート会員へ直接お支払いください。

※兄弟の複数人数の預かりに関しては２人目から半額になります。

★利用料金（こどもひとりあたり）

	利用料金	市からの補助金	利用者負担額
基本時間 8時～20時	1,300円/1時間	500円/1時間	８００円/1時間
上記時間外	1,500円/1時間	500円/1時間	１，０００円/１時間

★宿泊の場合の利用料金（こどもひとりあたり）

一泊（18時～翌日朝９時まで）　１０，０００円
※宿泊の利用料金は市の補助緊が出ません。

★その他、サポートに関わる交通費、食事代、おやつ代などは別途清算になります。

★１．利用料金の算出時間について

１）サポート会員宅で援助活動を行う場合
援助活動を開始した時から児童を引き渡した時までの時間。

２）サポート会員宅以外で援助活動を行う場合
サポート会員がサポート会員宅等からお子さんを引き取る場所までの移動時間、お子さんを保護者に引き渡した場所からサポート会員宅等に戻るまでの移動時間は援助活動時間に入ります。

３）援助活動が、開始から１時間に満たない場合であっても１時間分の利用者負担額をお支払いいただきます。

４）１時間を越えてからは、１５分単位（基本時間２００円・基本時間外２５０円）で加算していきます。

５）宿泊に関して、18 時～翌日朝 9 時までの時間を出る場合は、一泊 10,000 円の他、別途利用料金がかかります。

★2．移動交通費やその他実費について

１）各公共機関を利用した場合は実費を利用会員がサポート会員に支払います。

２）自家用車を使用した場合のガソリン代は、走行距離５㎞単位で 100 円加算します。
（例）０㎞～５㎞まで 100 円・５㎞以上～10㎞まで 200 円
10㎞～15㎞まで 300 円　・・・

３）その他、援助活動中にかかった実費（飲食代、駐車場代等）は、会員同士の了承を得たうえで、実費精算。

４）実費の支払いについては、援助活動終了時にその都度、利用会員がサポート会員に支払います。

★3．キャンセル料について

１）活動予定日の前日、または当日のキャンセルの場合に発生します。
キャンセル料は１３００円。

２）宿泊の場合、前日当日キャンセルのキャンセル料は　3,000 円。

３）無断キャンセルについては、宿泊以外は予約時間分の利用料金全額、宿泊は 10,000 円となります。※キャンセル料金には、補助金が出ません。

★4．さいたま市利用支援事業について

ひとり親世帯、多子世帯 、多胎児世帯、ダブルケア世帯及び障害者世帯の方がファミリーサポート、緊急サポートを利用した場合、市に申請すると月額２万円を上限として利用者負担額の半額が戻ってきます。詳しくは市のホームページ
https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/011/p120664.html
をご覧ください。

●●● 利用するには ●●●

（※登録前でも利用できます）

①センターに電話で利用希望申込み連絡を入れます。

℡048 - 297-2903

受付時間：7：00～20：00　※土日祭日も繋がります。
（年末年始 12/29～1/3 休み）

＊

②**「緊急サポートセンター埼玉」**で検索。
ホームページから**利用フォーム**をセンターに送信。
※病児・病後児のお預かりの場合は
利用フォーム1、利用フォーム2、利用フォーム3、利用フォーム4
※病気以外の預かりの場合は
利用フォーム1、利用フォーム2、利用フォーム3　を送ってください。

※登録時に入会申込フォームと一緒に、
利用フォーム２、利用フォーム３
を事前に送信しておくと、急いで
利用したいときに時間が節約できて
便利ですよ！



③センターが利用希望に添うサポート会員を探します。
依頼を受けて頂いたサポート会員には、センターから利用会員の連絡先、お子さんの事等必要な情報を伝えます。
※極力ご希望に添えるよう努めますが、状況により時間や保育場所などの調整をさせていただく場合もあります。

＊

④サポート会員が決まった事をセンターが利用会員へ連絡。その際サポート会員の連絡先をお伝えします。

＊

⑤利用会員がご挨拶も兼ねてサポート会員にお電話をして、保育に必要な事柄(場所や時間の確認等)の打ち合わせをします。

＊

⑥保育当日、お子さんを預ける際に保育に必要な事、前日のお子さんの様子等、利用会員からサポート会員へ詳しく引き継ぎをお願いします。
※依頼の開始時間は引き継ぎの時間も考慮してお決めください。

＊

⑦保育終了時、お預かり中のお子さんの様子をサポート会員が記載した「援助活動報告書」の内容を確認、署名の上、保育料金と実費を直接利用会員からサポート会員にお渡しください。

※基本的に事前の打ち合わせは行いませんが、慢性疾患、障がいをお持ちのお子さんの場合、またはセンターが必要と判断した場合等は行います。登録時にご相談ください。
※上記以外で、利用会員が事前打ち合わせを希望される場合は、事前打ち合わせ代 1,000 円が発生します。ご了承ください。

●●● 子供を預ける時に準備していただく物 ●●●

・お預かりに際してお子さんの保育に必要な物はすべて利用会員がご用意ください。

★通常の預かりで準備していただくもの（例）
・着替え・紙おむつ・おしり拭き・汚れ物を入れる袋（スーパーの袋でもよい）
・おくるみなやブランケット等お昼寝の際にかけるもの
・バスタオル・おしぼりタオル・ティッシュ　等
・**食事・おやつ・飲み物**　※多めにご用意ください。
・哺乳瓶・食事用エプロン等
・お気に入りの絵本やおもちゃなど（必要児童のみ）



★病気のお子さんの預かり時には（上記に加えて）
・体温計
・飲み物（発熱時には充分な水分補給が必要なので）は多めに、数種類お願いします。
・受診した医院の診察券、保険証（写し可）、母子手帳、区市町村から支給される医療証・医療券など（医療費助成券）受診が必要になった際に必要となるものをご用意下さい。
・薬　※必要児童のみ。受診した医療機関からもらった薬を、預かり時間中に飲む分を１回分ずつ小分けにしてご用意ください。（市販薬不可。）
・発熱時に体を冷やすための氷、保冷剤等。

※緊急サポートの活動は利用会員、サポート会員が双方の合意のもと預かりなどを行う地域の助け合い活動です。
約束やマナーを守り、皆が気持ち良く活動を行えるようしていきましょう。

●●● 病児の受け入れ基準、制限ついて ●●●

※病児・病後児のお預かりの場合は、事前の受診が必要です。
利用するにあたって、もっとも大切なことは利用会員からのお子さんの病状、既往歴などの詳しい情報提供です。お子さんを安全にお預かりするために、またサポート会員との信頼関係を大切にするためにもご協力をお願いいたします。
センターでは利用会員からの情報と下記の基準を元に受け入れの判断をしていきます。保育中はサポート会員とセンターが連絡を取り合い、状況によっては利用会員にも相談しながらできる限りお預かりするよう努力してまいります。

※保育所等からの呼び出しなどがあった際には、お子さんの状態により対応が異なりますので、まずはセンターにお電話でご相談ください。

☆受け入れ可能な場合☆



・全身状態がよい場合
・退院後で、症状・状態が落ち着いている場合

☆受け入れられるケースが多いが、保護者からのより詳しい話を必要とする場合☆

・インフルエンザ、はしかなどの感染力の強い病気
・ひどい下痢、嘔吐（ノロウィルス、ロタウィルスなど）
・けいれんをおこしたことがある場合

※受け入れ可能な子供に多い病気（参考）
扁桃腺炎、気管支炎、胃腸炎、はやり目、急性出血性結膜炎、とびひ、おたふく、尿路感染症、風疹（三日ばしか）、アデノウィルス感染症、中耳炎、りんご病、水ぼうそう、ヘルパンギーナ、プール熱、手足口病（水分が摂れている事）、溶連菌（抗生剤のお薬が飲めている事）、突発性発疹（元気があって水分が摂れている事）等
☆以上は子どもに多くみられる病気、過去に依頼の多かった病気の一例を挙げたものです。上記にない病気でも、状態によってお預かりする事も有ります。

☆受け入れ要相談の場合☆

・喘息、Ｒｓウィルス感染症、肺炎、クループなどの呼吸器疾患
※状態によってはお預かりできない場合もあります。

☆受け入れることができない場合☆



・全身状態が悪い場合
・医師に密な観察が必要だと言われた場合
・元気がない場合
・呼吸困難がある場合（ゼーゼーがひどい、鼻づまりが強くてミルクが飲めないなど）
・水分が摂れない、おしっこが出ていないなどの脱水症状がみられる場合
・重症化するおそれのある感染症にかかっている場合
・生後半年未満３８℃以上、半年から１歳未満３８．５℃以上、１歳以上４０℃以上の発熱

●●● 保険について ●●●

・万が一に備えＮＰＯ総合保険に加入しています。

●賠償責任保険
・保育スタッフが利用者の身体や財物に損害を与えて、賠償責任を負った時の保険
●傷害保険
・お子さんがケガなどをされた場合の保険

NPO総合保険（あいおい損保）

補償項目	保険金額		保険金額
賠償責任保険			
賠償責任	対人・対物共通	1事故・保険期間中	2億円
	受託物・借用物	1事故	50万円（現金は10万円）
人格侵害	1名		50万円
	1事故・保険期間中		100万円
事故対応費用	1事故・保険期間中		500万円
見舞い費用	死亡	1名	50万円
	後遺障害	程度に応じて	1.5～50万円
	入院	入院日数に応じて	2～10万円
	通院	通院日数に応じて	1～5万円
障害保険（児童用）			
死亡・後遺障害保険金額			300万円
入院保険金日額			3000円
手術保険金額			手術の種類に応じ入院保険金額日額の10・20・40倍
通院保険金額			2000円